

以下の項目は、施設等利用給付認定（無償化）の対象者であるか確認する項目です。
 （施設等利用給付認定に該当しない方は申請書の提出は不要です）

① 児童の年齢は何歳ですか。

3歳児未満 ⇒②へお進みください。

3歳～5歳児 ⇒③へお進みください。

※兄弟での同時申請で、どちらにもチェックをつけた方は②へお進みください

3歳児未満 : 令和3年4月2日以降の生まれの子ども

3～5歳児 : 平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれの子ども

② 市町村民税非課税世帯ですか。

はい ⇒③へお進みください。

いいえ ⇒3歳児未満は無償化の対象となりません。
 ※兄弟での同時申請で、3歳～5歳児の児童も申請する場合は③へお進みください。

③ 保育を必要とする理由

- A 保育を必要とする理由について
- B 保育の必要性を証明する資料を、申請書と一緒に提出してください。

非課税世帯ではない場合、3歳未満児は無償化の対象となりませんので、**申請書は提出不要です。**
 ※ただし、兄弟での同時申請で3歳～5歳児についても同時に申請する場合は提出が必要です

A 保育を必要とする理由		B 保育の必要性を証明する資料 (資料の添付がない場合は、保育の必要性がないものとして認定されます)	
父の状況	母の状況		
<input checked="" type="checkbox"/> 就労 (月48時間以上)	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 (月48時間以上)	就労証明書	※就労を理由とする場合、週3日又は月12日以上(月48時間以上)の就労が必要です
	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	母子健康手帳の出産予定日がわかるページの写し (出産が理由の場合、認定可能期間は出産日又は出産予定日の前後8週間です)	
<input type="checkbox"/> 育児休業	<input type="checkbox"/> 育児休業	育児休業期間が記載された就労証明書又は勤務先の辞令等の写し	
<input type="checkbox"/> 疾病・障害	<input type="checkbox"/> 疾病・障害	保育を必要とする理由	チェックをつけた理由に応じ、右欄「保育の必要性を証明する資料」を添付してください。 ※ただし、父母のいずれかが、「該当なし」の場合は無償化の対象となりませんので申請書は提出不要です。
<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 介護・看護		
<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 就学		
<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 求職活動		
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()	保育を行うことが困難であると認められる証明書 (例：災害復旧・・・り災証明書)	